

○令和4年第8回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和4年8月23日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市役所1号館4階会議室

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	小 松 宗 介
委員	村 田 敦
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長	高 橋 光 男
教育部次長	石 丸 典 子
教育総務課長	松 田 伸 一
学校教育課長	荒 瀬 淳 子
生涯学習課長	金 子 照
文化財課長	桃 井 芳 枝
学校教育課主幹	石 川 武
学校教育課主幹	藤 井 学
学校教育課主幹	片 山 裕 美
生涯学習課主幹	吉 川 昇

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐	岸 野 恵 美
-----------	---------

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

承認第14号 専決処分の承認を求めることについて

(教育委員会人事発令について)

議案第11号 教育行政点検・評価について

議案第12号 市長からの意見聴取について

(令和4年度防府市一般会計教育予算(9月補正)について)

5 その他

- ・防府市学校給食費管理システム利用契約の締結について
- ・全国学力・学習状況調査について

---

午後2時00分開会

○教育長 ただいまから、令和4年第8回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、田村委員、村田委員御両名にお願いいたします。

次に、7月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。

2番、7月30日の土曜日、上山満之進翁の没後84年ということで報恩墓参がございました。市長のあいさつの中で、今年、図書館を使った調べる学習コンクールに上山満之進賞を設けたことをお伝えしたところ、それを聞かれて上山忠男さんも大変喜んでおられました。

それから3番、7月31日日曜日、「ものづくりフェア in やまぐち」がありました。全国ものづくり協議会と、熊本大学と今年は大分大学が講師となって、道具などを全部用意してくれて、参加した方が木を使っているものを作って帰るという大変ありがたい会です。冬には門松づくりとかもあり、毎年やっていただいております。

4番、8月1日の月曜日、温水委員の辞令交付式がございました。よろしく申し上げます。それからルルサス文化センターのオープニングセレモニーが笑顔満開通りのルルサス文化センターでございました。

5番、8月3日水曜日です。防府市人権学習推進市民会議の総会がアスピラートで、防府天満宮誕生祭の奉納剣道大会が防府天満宮の春風桜でありました。中学校・高校の部が3日、それから5日に小学生の部が行われ、子どもたちがしっかり頑張っておりました。また、防府天満宮の書道展の表彰式も3日に行われております。

それから、5日には、防府天満宮で花火大会が今年は久しぶりに行われております。

8番、8月6日の土曜日です。第13回「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止運動」のスピーチコンテストが行われました。2年間は書類での審査でしたが、今回はデザインプラザ防府に子どもたちが来てスピーチをしてくれました。やはり自分の書いた文章を自分で話すと、また伝わってくるものが違って大変いい機会になりました。

それから10番、8月8日の月曜日、第1回給食センター配送業務委託業者選定委員会が行われました。

11番、8月9日の火曜日、中学校の全国大会の壮行式を行いました。国府中の剣道部、それから高川学園中学校のサッカー部、柔道部と、右田中の陸上部の選手たちの壮行式をやっています。大会はほぼ終わっております。

それから、8月18日の第3回ほうふみらい塾では食に関することを行っています。また、ほうふみらい塾では、8月10日にオプション講座として、市役所の建設の様子を見学しに4名の子どもたちが教育長室に来て、関係者のお話を聞いたり質問したりするというのもやっております。

それから8月19日の金曜日、トップアスリート講演会として、あいおいニッセイ同和損保所属の川内優輝選手の講演会がありました。これは、今回、あいおいニッセイ同和損保と防府市が提携を結んだこともあって講演をしていただいたものです。講演をお聞きしていると川内選手が本当に真っすぐな方だなというのがすごく伝わってきました。講演の中に古祖原とか三田尻とかそういう地名が出てくると、この人は本当に防府市の大会を走っている人だなというのが伝わってきました。「努力は裏切らない」という言葉はよく言いますが、始まりは「努力は裏切る」ということから、努力の限界を超えたら体が壊れてしまう。正しい方向への努力は裏切らない。考える努力が必要だということを話されて、やっぱり100回以上も大会に出られて記録を出されている中での話なのでやっぱりそうなんだというのを思いました。環境を変えると違う世界が見えてくるということや、いろんなこととお話されましたが、最後に子どもたちとも記念撮影を行っていただきました。いい会になりました。

14番、8月21日の日曜日です。防府市子ども会夏季スポーツ大会（キックベースボール）、がありました。昔はソフトボールをやっていたと思いますが、今はなかなかグローブでボールを取れないからということでキックベースボールに変わっています。夏の暑いときなので朝6時半集合、7時開会式と試合をやって、9時過ぎには終わるということで、この日はちょうど試合の時間帯だけ雨が止んでおりましたのでしっかりできました。8チームが参加して試合が行われています。

15番、8月22日月曜日、認定特定非営利活動法人のみらいプラネット様から人権学習啓発本の贈呈式ということで、「ひとつぼし」という本をいただきました。各小学校のクラスで授業ができるように1クラス分の冊数ということで、大きい学校は40冊ずつ、小さい学校は20冊ずつ、合計570冊いただきました。難病といじめについて書かれていて漫画になっています。後半のほうには、いろいろな方の経験やいろいろ投稿された文章等も載っているので、大人が読んでもいい本になっています。昨日、市長に贈呈していただいた本をこれから各小学校に配るよう

にしております。

以上が、教育長報告になります。

何か質問があったらお願いします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは、続いて、付議事件について御協議いただきます。

承認第14号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育部長。

○**教育部長** それでは、私から承認第14号について補足説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。

本案は、教育長が教育委員会権限に属する教育事務を臨時に代理し、8月1日付で発令いたしました人事異動について専決処分の承認を求めるものでございます。

発令の内容につきましては、議案書の2ページのとおりでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**教育長** 岡田さんは元学校教育課の課長補佐さんだった方ですよ。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております承認第14号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、承認第14号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第11号教育行政点検・評価についてを議題といたします。

説明をお願いします。教育総務課長。

○**教育総務課長** では、議案第11号教育行政の点検・評価について御説明を申し上げます。

まず、議案書の5ページを御覧ください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第62条の規定に基づきまして、教育行政点検・評価報告の決定を求めるものでございます。

資料につきましては、別冊でお配りをしております令和4年度教育行政点検・評価報告書を御覧ください。

内容につきましては以前お示しをしておりますけれども、令和3年度の防府の教育概要に掲げております教育委員会の重点施策につきまして、その概要と各課の自己評価そして改善点などを記載しております。

このたび3名の外部評価委員の方に御意見をいただきましたので、各課のページの末尾、教育

総務課は7ページ、学校教育課が43ページ、生涯学習課が53ページ、文化財課は63ページになりますけれども、3名の方の御意見をそれぞれ掲載させていただいております。

そして、最後64ページには、山口大学大学院の佐々木教授から総評をいただいておりますので掲載させていただいております。

本日、この報告書につきまして決定をいただきましたのち、これを議会に提出をするとともにホームページへの掲載、情報公開コーナー、図書館等で閲覧に供することとしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

佐々木先生が毎年総評されていますが、かなり厳しいことをいつも書かれて、同じような取組だけじゃいけないという中で、今回も学校教育課がたくさんあるので、やや拡散傾向にあるという指摘があって、これを見ながら直さないといけないのと、文化財課はお褒めの言葉をいただいている部分もあるので、ぜひ各課がこれを見ながら、来年はちょっと違った見方からの目標や取組を考えないといけないのかなと思います。

皆さんから、ざっと見られて何かありましたらお願いします。

C判定がどこにあるんですかね。

○教育総務課長 C判定は確か無かったと思います。Bはあります。

○教育長 Bは20ページにありますね。BとかCがつけば、また当然にその取組の見直しが必要ですけど、Aがついているところの目標を来年どのように持って行くかというのもまた課題となってきます。毎回、毎回オールAで出したら佐々木先生はきっとどうなのということをもた言われると思いますので、各課のほうにどうしたらいいか考えてもらって…。

では、教育委員の皆さん、また見ていただいて、いろいろ各課に向けて御意見をいただいたらと思います。

これは今後どうなるんですか。

○教育総務課長 今回、御承認をいただきましたのちに議会に提出をいたします。あとは一般に公表ということでホームページとか各公民館等で閲覧に供します。

○教育長 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第11号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第12号になりますが、審議に先立ちお諮りいたします。

「議案第12号」及びその他報告事項の防府市学校給食費管理システム利用契約の締結について

ては、9月議会に上程する案件で、意思形成過程の事案になりますので、非公開で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、非公開といたします。

ここで暫時休憩といたします。

[傍聴者退室]

[非公開審議]

[非公開審議終了]

○教育長 それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続きまして、全国学力・学習状況調査についてをお願いいたします。学校教育課、藤井主幹。

○学校教育課藤井主幹 学校教育課学力向上推進室長の藤井です。私からは、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告申し上げます。

配付資料につきましては、本会議を終えましたら市のホームページに公開してまいります。

1番の調査の概要については、ここ数年来変わっておりませんので、また御覧ください。

調査期日につきましては、令和4年4月19日の火曜日に実施されました。

実施した学校数、児童生徒数につきましてはそちらに載せてあるとおりです。小学校が16校となっております。市内17校ありますが、野島小学校に6年生児童1名在籍しておりますが、本児童の状況により実施ができませんでした。

実施した教科につきましては、例年は小学校については国語と算数、中学校については国語と数学の2教科ですが、4年に一度、理科そして英語を実施するようになっております。今年度、理科を実施しましたので、来年度は英語を入れて実施調査教科となります。

(4)番、調査の内容についてです。大きく2つに分かれています。1つ目が教科に関する調査と、2つ目がアンケート調査です。児童生徒質問紙と学校質問紙というアンケート形式の調査がございます。

出題範囲につきましては、前学年まで、小学校6年生であれば小学校5年生までに学校で履修している内容。そして、今後、中学校に上がった際に習得しておかなければならない知識、技能でありますとか、活用できるように力をつけておかないといけないといったことが出題範囲となっております。

2ページを御覧ください。

調査結果の概要についてです。

全国平均の正答数を100として防府市の平均正答数を表した数字がこちらに載せてあります。新聞等で報道発表されている数値は正答率ということで60何%とか正答率で表示してあります

が、一般の方々にも分かりやすいように正答数、全国平均正答数を100として防府市内の各児童生徒、各教科でどの程度の数値を出しているかということを表示しております。

小学校については、国語・算数・理科いずれも97という数値になっております。全国平均よりもわずかに下回っております。中学校については、国語は全国平均と同じ、数学・理科につきましては小学校と同様にわずかに全国平均を下回っているという状況です。

(2) 番の各教科の結果のところを御覧ください。

実際の調査問題というものをお示ししておりませんので少し分かりづらいと思いますが、それぞれの各教科のできている内容と課題であると考えられる内容の文末を御覧ください。

例えば、国語であれば自分の考えをまとめることであるとか、算数であれば目的にあった数の処理の仕方を考察する、あるいは理科であれば自分の考えを持ち記述するといった、文章を読み解いて自らの思考のプロセスというものを書き表す、表現するということが苦手な児童生徒が多い傾向にあります。これは防府市の児童生徒に限ったことではなく、県内あるいは全国的にもそういった記述式の問題が苦手な児童生徒が多いということが言えます。

あわせて課題として、理科や数学あるいは国語も含めてですが、図や表といったものが調査問題の中に出てきたときに、その図や表で何が表されているのかといったことを読み解いて、自らの考えをまとめるということが苦手な児童生徒が多い傾向が見られます。

3ページを御覧ください。

続きまして、質問紙による調査結果の概要です。

小中学校児童生徒の共通する項目で望ましい状況にあることとして、道徳において自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような場の工夫を各学校の教員がして道徳の授業を仕組んでいくということがよい結果が出ております。

道徳の教科化というのが小学校で2018年、中学校で2019年から始まっていますが、そういった道徳の授業を通して、児童生徒の心の教育に各校が力を入れているということが表れているのではないかと考えております。

課題として、一番上の三角でパソコンやタブレットなどのICT機器を使って、他の学校や社会教育施設、民間企業等、つまり学校外とのやり取りといったものがまだまだ実現できていないという状況があります。タブレット端末が1人1台配付されて、タブレット端末を活用した授業というのは小中学校どの学年においてもどんどん積極的に実施されていますが、実際に外部とやり取りするといった、コロナ禍で見学には行けないけれども、オンラインで社会見学とインタビュー活動を行うとか、より工夫ができるところかなと考えております。

(2) 番、児童生徒質問紙についてです。

小中学校ともに共通して見られるものは、児童生徒がパソコンやタブレットといったものを授

業の中で扱うことはとても効果があると、児童生徒自身が効果的な学習用具というふうに捉えているということです。

課題として、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思う児童が少ない状況にあります。理数離れという言葉が長年言われていますが、なかなかその課題解決にはつながっていないという状況があります。

規範意識については、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思ふといったことを児童生徒ともにしっかりと考えられているようです。

活字離れというか新聞や読書になかなか親しめていないという状況が、小中学校ともに見られます。

4ページを御覧ください。

こういった結果を踏まえて今後の取組についてです。

今、教育委員会として「つながる・広がる・深まる『防府スタイル』の学び」の実現を目指して各学校に取組を促しているところです。

学校でできること、家庭・地域に協力依頼すべきこと、教育委員会としてしっかり先導していかなければならないことを分けて掲載しております。

その中で、やはり学校におきましては、1人1台タブレット端末の活用をより促進していくということ、そして家庭・地域におきましては、学校運営協議会の委員のみなさんにしっかり協力依頼したり人材の情報を収集しながら、学校支援ボランティアあるいは学習支援ボランティア活動というものをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

市教委としましては、この全国学力・学習状況調査の結果を踏まえまして、9月・10月に、各学校の校長あるいは研修主任等を集めて学力向上ヒアリングというものを行ってまいります。これまでも、全国調査の結果が出る以前に各学校の自校採点結果を基に、各学校の課題が見えている部分、生徒が表れている部分というものを校長会等で研修を進めているところです。

あわせて、ICT活用教育推進員の活用あるいはチーム「DASH」による研究・サポートということで、ICT機器の環境整備と活用の仕方について、より各学校に足を運びながらサポートしてまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

○教育長 何か質問はございませんか。

2ページの上の指数が97とあって、点線の囲みの中の参考資料は同じ指数ですか？例えば、防府の小学校が国語の指数が97でしょう。下に「各教科で正答率が最も高かった（低かった）都道府県の指数」として97となっているのは、そこと同じということですか？

○学校教育課藤井主幹 そうです。ただこれが同じようなところが結構あります。1ポイント違え

ば順位が大幅に変わってしまいます。

○教育長 でも、あまりうれしくないね。

○学校教育課藤井主幹 うれしくはないです。

○教育長 これは違ってほしかったなと思いながら。

それと3ページの児童質問紙調査の結果の中の新聞のところは黒三角になっていますが、今、学校では新聞をもらっていますよね。全ての教育新聞。それでこの結果になっているということは、家庭に任せていて新聞を取ってないということなら仕方ないけど、学校にあるから何とかしないといけませんね。

○学校教育課藤井主幹 そうですね。今、教育長がおっしゃった新聞ですが、学校でいただいている新聞の活用状況について、各学校で実際にどのように授業、あるいは児童生徒に読ませる場面というものを作っているかということアンケート調査してデータを集めているところですので、その状況を見ながら改善に向けていきたいと思います。

○教育長 なかなかうちの家族でも、ネットの記事は読むけど新聞を広げて読んでないというか、昔は天声人語をしっかりと読むとかいろんなことがありましたが、どうですか、委員の皆さん。

○村田委員 新聞に書いてある、それこそ社会とか政治経済に対する興味が少ない人が多いと思います。特に大人がそうですよね。例えば経済がどうなっているだとか、ウクライナの戦争がどうなっているだとか、そういったことに対する興味があまりないですよ。だから、それがそのまま子どもに反映されている。新聞とかその辺詳しく載っているんで、そういうのを普段から興味を持っていないと新聞を取っても読むものがないということになりますね。

○小松委員 親自身が子どもに、新聞というのはこう読んだら楽しいんだよとかおもしろいと思わせるようなことを、今はしていないと思うんです。だから、うちでも息子家族と一緒に住んでいますけど、息子たちは新聞を全然読まないですから。私と家内だけが読むだけで。だからそういう意味では新聞を読めと言ったって、先ほどおっしゃっていたタブレットで見たりとかスマホで見たり、自分の興味のあるものだけをそういう端末で見ていくというのが主です。だからいろんな事件とか結構知っているんですよ。何があったとか。でも、新聞は一切見ません。テレビ欄も見ませんね。きっと。

○教育長 新聞は一番の見出しにうまく作ってありますよね、大きなことがあったときは。

○小松委員 私も、小学校の頃は子供新聞とかしか見ていなかったような気がしますけど。

○教育長 今、子供新聞は教室に1部とか学校に何部かずつもらえているんです。

○小松委員 学校に行ったら置いてありますね。

○教育長 教室で使っている学校もあるし、毎日毎日は無理としても、折に触れて使ったりとか、あと教員が何か不祥事が起きたときの研修に使ったりとかはしているんですけど。

- 小松委員 臨時国会とかちゃんと子どもたちに新聞を使って、これはこういうことをしているんだよ、私たちの生活にちゃんと直結していますよと、そういうことを言っていないと見る気もないです。休憩時間はやっぱり遊んじゃうんじゃないですか、みんな。
- 教育長 本当、貴重な情報がいっぱい載っていて、よくまとめてありますよね。今それこそ大臣が代わったりして写真とか載っていますし。
- 田村委員 学力調査が始まってかなり経ちますが、途中で自分の考えをまとめるとか整理の仕方をどう考えたかという考え方を書くように傾向が変わってきましたよね。そんな中でコロナになって、学校の先生方は様々な工夫をしながら授業を進めておられますが、コロナになったということによって問題の傾向は多少変わっていますか。それとも相変わらずですか。
- 学校教育課藤井主幹 コロナになったから傾向が変わるということはないですけど、昔はA問題とB問題と分かれていて、基礎・基本の部分と活用力が別に調査問題の用紙があったんですが、これがミックスされて、もう大きい大設問の1番の中に基礎・基本を尋ねる部分と活用力を問う場面とかあって、言葉はあれですけど、ごちゃ混ぜになっているというところがあります。でも、それはコロナとは関係ないです。
- 田村委員 なかなか友達と一緒に考えを深めたり話し合ったりする場もなかったと思うんです。そんなのをどんなふうに変えながらしているのかなと聞いてみたんですけど。
- 学校教育課藤井主幹 主体的、対話的で深い学びというアクティブラーニングの学習の仕方というものが浸透しつつあるんですけど、その浸透しそうになったときにコロナが発生して、より子どもたち同士の関わり合いとか教師と子どもたちの関わり合いというのが、ちょっと遠慮がちになっているというのがあると思います。
- 教育長 幼稚園とかはどうなんですか。子どもたちとの関わりをやっぱり密にとしていうか。
- 田村委員 もうすごい密ですから。ああいう関わりがないと力がつかないですよ、やっぱり切磋琢磨したりしないと。
- 教育長 でも、やっぱりマスクをして遊んでいると表情が見えないし。怒るときも目で。
- 温水委員 子どもって目だけでも表情が伝わっていたりして、先生、今眠いのとか、すごいなと思います。
- 学校教育課藤井主幹 今のお話の中で、意見の出し合いとかいろいろな交流という部分で、実際に話したり聞いたりというのはちょっと距離を置くことが障害になってるんですけど、タブレットが入ってきたことで、タブレットを通して意見集約が瞬間的にぱっと教師が把握できたりとか、各グループでタブレットを通して友達がどんな意見を出しているのか、考えているのかというのが分かりやすくなったということは、すごくICTが導入されたことの効果が大きいことであると思っています。

- 小松委員 タブレットってみんな子どもたちは使えますか。
- 学校教育課藤井主幹 使います。1年生も使います。
- 教育長 先生も使えますか。年配の先生も。
- 学校教育課藤井主幹 年配の先生も子どもたちに習いながら。
- 田村委員 学校訪問に行っても本当にどの子も使えているのに驚きました。すごいですね。
- 小松委員 みんなで1回視察に行ったじゃないですか、教育委員で。それはできている学級に見に来たんかなって感じがして。
- 教育長 今はやられています。先生のうまい下手は多少あるんですけど、使っています。
- 小松委員 すごいですね。昔は勉強できない子は遅れていても、もうそのまま先生がほったらかしじゃないですか。でも、今はタブレットでそれなりに分かるからきちんと指導できる。そういう意味では非常に効果的です。
- 田村委員 やっぱり新聞を読むとか、本を開いて読むというのは、やっぱりタブレットとかスマホとかすごい発達しているので、これを訊いてくるというところがまだちょっとあるんですけども、ここを訊くよりも活字を読んで自分の力としているかというところも変わっていかないと、お父さん、お母さんがもう今までとは全然違うので、子どもにこれを訊いても絶対にいい数値は出ないです。むしろ、よくものを知っているし、タブレットでいっぱい調べるし、保育園でも知っている子はたくさんいます。やっぱり話してくるので。ちょっとこの設問がどうなんかなというのもちょっと思ったりもしましたけど。
- 村田委員 3ページの一番最初の黒三角で、児童生徒がほかの組織とやり取りする取組というのが十分じゃないということですが、これは児童生徒が個人的にじゃなくて、授業の中でそういった取組が少ないということですね。
- 学校教育課藤井主幹 そうです、授業を通してということ。
- 村田委員 それはただ単に、もっと積極的にそういう配分を大きくすればいいということですかね。
- 教育長 今、ソラールが教育委員会に戻ってきたので、ソラールと学級を結んでとかいうのも計画をしているところです。やっぱり機器としてはつながるようになっていきますので、あとはやっぱり学校のほうでどういう準備をして、どことつなげるかということになります。
- 村田委員 学力テストのほうに戻りますけど、恐らく総合的に自分の頭で理解して答えるというのが苦手というのは十分わかりましたが、じゃあそれは具体的にはどういうふうに育てればよろしいんでしょうか。
- 学校教育課藤井主幹 やはり授業の仕方というか、授業スタイルというものを各教師が変えていけないといけないということで、一方通行の教え込み型、昔ながらのものは減っては来ているん

ですけど、各先生方も意識はしていますが、それがなかなか実現できていない部分もありますので、より児童生徒の発言を生かしていくとか、児童生徒同士の学び合いといったものを進めてさせていけないというふうに思っています。

○**村田委員** やっぱりきちんとした成果を出すためには具体的に、漠然とした目標とか目的じゃなくて、こうしましょう、ああしましょうという具体的に何をやるとか、そういったことをはっきりしないと成果は十分出ないんじゃないかと思えますけど。

○**小松委員** みんなでいろんな考えをまとめましょうとか、ちゃんと発見してこういうふうにとまとめたらいいのではないかと全部指導、指導といったらおかしいけど、子どもたちは子どもたちなりにこれを見たらこういうふうな結果が出るというようなことや、先生方には先生方にこういうふうに教えたらこの子どもたちはちゃんと考え方をまとめてきちっと自分たちの意見を発表できますというようなことを書いてあると思うから、あまり悩まなくても何とかできそうな気がするんだけど。

○**村田委員** 要するに、子ども自身が身につけていないというかな。何となく教えられていると分かったような気になるんだけど、じゃあ自分で考えてその結論に達するかというとそれも難しいですね。

○**教育長** ちゃんと自分で使えるようになっていくかというところがあるので、そこは授業で聞いている間は分かった気にはなっているけども、それが本当に身につけているかどうかですね。だから、やっぱり村田委員が言われたようにある程度の何か水準、これをここまでというものを示していかないと、今は学校のほうで授業改善をしっかりとやってはくれているけれども、何をどこまでという具体的なものはまだまだ示してない部分もあるので、その辺を本当にこの学年はここまでではやる、この学校はどのぐらいできているかという数字がある程度出てくるようにちょっと持って行かなきゃいけないかなと思っていますので、またしっかりと取り組んでまいります。ありがとうございます。

○**教育長** ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** ないようでしたら、以上で本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時46分 閉会

---

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和4年8月23日

署名委員

村田委員 \_\_\_\_\_

田村委員 \_\_\_\_\_